

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

歴史文化資源を活かした公民連携及びまちの魅力創造によるエリア価値向上事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府守口市

### 3 地域再生計画の区域

大阪府守口市の区域の一部（守口市駅北側エリア）

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### ①魅力ある拠点の整備による賑わいの創出

本市は、市域のほぼ全域が市街地であり、12.71㎢と狭隘な中に14万人を超える市民が暮らす非常にコンパクトなまちである。一方で、長期的な人口減少傾向にあり、本市の社会移動は、令和2年度から4年度までの3か年で121人の転入超過であるが、年代別に分析をすると、20代が277人の転入超過であるものの、30代が133人、10歳未満が114人の転出超過となっており、地域の人口の維持に向けて、子育て世代の定住促進が大きな課題である。

その中で、本市ではこれまで、学校施設の再整備や戦略的な公園整備を行っているが、現状、本市ではそれらが子育て世代に訴求できる拠点として認知されていない。その理由としては、交通利便性が高いうえに高度に市街地化が進んでいるため、本市内には基本的に住宅機能が集積することとなり、一方で、子育て世代は魅力的なコンテンツとして、大阪市内や郊外の他自治体の施設を容易に利用できることが一因として考えられる。子育て世代へのアンケートにおいては、定住に際して、「通勤・通学が便利である」、「鉄道やバス、道路等の交通が便利である」ことに次いで、57.0%が「子育て環境（公園、遊び場など）が良い」ことを重要視している一方で、子どもをよく連れていく場所として15.3%が「市外（大阪市内、京都、兵庫、滋賀など）」と回答しているとともに、58.9%が「子どもを安全に遊ばせられる場が少ない」、53.4%が「子どもと一緒にいける場所が少ない」と回答していることから、子育て世代をターゲットとした魅力的なコンテンツが不足していることが伺える。

また、市民アンケートでも、本市に居住しているものの、48.7%が「魅力を答えることができない」と回答しており、本市の魅力として、「まちの賑わい」と回答したのは、わずか2.8%に留まっていることから、子育て世代に訴求できる魅力的な拠点（コンテンツ）の整備によるまちの賑わい創出が課題である。

##### ②人口減少による空家の解消及びエリア価値（地価）の上昇

長期的な人口減少・少子高齢化等の影響により、本市では、都市部でありながら、空き家が増加傾向であり、平成30年度では空家率が16.9%と大阪府、全国平均と比較しても高い水準となっている。（大阪府:15.2%、全国:13.6%。）また、空き家の状況としては、「二次的住宅」、「賃貸用の住宅」、「売却用の住宅」以外の「その他の住宅」の割合も、5.6%と大阪府平均と比較して高い水準となっている。（大阪府:4.5%、全国:5.6%）その要因としては、アンケート調査によると、「他人に貸すことに抵抗があること」や「新築に人気が集まり、中古住宅が適正に評価されない」ことなどがあげられており、適正な管理がされているにも関わらず、市場に流通しておらず、活用が進んでいない空き家が多いことが本市の特徴の一つとしてある。

その中で本市では、不動産事業者と連携した空家に関する相談やセミナーの開催、空家バンクへの登録制度等により空家対策事業を展開してきたが、実質的なエリア内の空家解消につながっていない。

一方で、住宅の売買、賃貸における価格形成の観点から、周辺エリアの路線価をみると、本市における中心市街地であるため、0~5%程度の上昇傾向にあるものの、「文祿堤」周辺の一部で

は8%以上もの下落をしているとともに、エリア内では目視でも20を超える空き家が散見される状況にある。エリア内の不動産管理会社へのヒアリングによれば、長期的に地価が下落傾向にある中で、土地所有者が建物の売買や賃貸借に慎重にならざるを得ず、特にエリア内の大規模な土地所有者は、空き家であることの経済的なデメリットよりも、低廉な売買・賃貸に係るトラブル等のリスクを敬遠し、テナントや借家人の募集などしていない物件も多い。それが市場に流通していない空き家の増加の一因となり、さらに地価が下落するという連鎖に繋がっている。

人口の維持に向けた適正な住宅の共有や、市民税・固定資産税等の確保といった将来のまちの持続可能性を高めるためには、空き家の解消と地価の上昇が課題である。

#### ③新規起業の増加に向けたチャレンジショップの創出

本市の家賃相場は、地価の下落等に伴い、安価となっている一方で、市内の就業者数の多さや、人口減少傾向にあるものの依然として高い人口密度を維持できていることを背景として、飲食業をはじめとするマーケットニーズは高いことから、新規出店・起業に対するリスクが相対的に低いため、本市の中心市街地における新規出店・起業の需要は高い。

これまで、実施してきた社会実験「守口さんぽ」においても、チャレンジショップ的な臨時出店に係る市内からの参加者は増加傾向にあり（R4:22者⇒R5:31者）、その出店者アンケートでは、一定の売上等の結果を踏まえ、約91%もの参加者が次のリピート参加を希望しているとともに、約57%が本市での継続的な出店を希望していることから、その需要の高さが伺える。

一方で、本市の特徴として、増加傾向にある空き家が、土地・建物所有者の相続時の事情等によって、不動産市場ではあまり流通していない状況があり、その新規出店需要とのミスマッチが発生している。

本市の財政的な継続性や、地域産業の維持・向上に向けて、それらの高まりつつある新規の起業・出店したいというニーズへの対応が課題である。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

本市は、大阪市に隣接し、かつ交通利便性も高い（大阪市の中心市街地である「東梅田駅」まで地下鉄で15分）という条件に恵まれているにも関わらず、昭和45年以降の長期にわたって人口の減少傾向が続いている。また、人口減少や、地域経済の低迷等により、高度に市街地化が進んでいるにも関わらず、中心市街地である京阪守口市駅周辺では、一部で地価の下落や空き家が増加傾向にある。人口減少や地価の下落は、消費・経済力の低下をもたらし、これにより、生活関連サービスの縮小など生活利便性が低下することで、地域の魅力が低下し、さらなる人口減少を招くこととなるため、この悪循環に歯止めをかける必要がある。

そのためには、特に若い世代の定着が重要な課題であることから、若い世代に訴求する賑わいを創出し、「守口市に住みたい」「守口市で子育てしたい」「守口市で働きたい」「守口市に行ってみたい」と思われるまちになっていく必要がある。

そこで、令和3年3月に策定した「第6次守口市総合基本計画」では、守口の魅力と出会う機会を増やすことや、市内外の多くの人を惹きつける地域のランドマークとなる都市の顔づくりによる賑わいの創出に向け、本市中心市街地のエリアマネジメントの推進に取り組むこととしている。また、令和3年3月に策定した「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、交通利便性の高い職住近接の便利で住みやすいまちというだけにとどまらず、本市の賑わい創出等に資する取組を推進するため、「魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備」の一環として、東海道五十七次の宿場町「守口宿」であることを示す文禄堤を貴重な歴史的資源として保存に努め、市内の人たちがまちの魅力を実感できる拠点として積極的に活用することとしている。

こうした経緯を踏まえ、京阪電車守口市駅北側を対象としたエリア価値の向上に向け、公民が連携して、共にまちづくりに取り組むためのアクションプランとして、国土交通省所管の「官民連携都市再生推進事業費補助金」を活用し、令和5年3月に「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」（以下、「戦略」という。）を策定した。

本事業は、戦略の一環として、エリア内最大かつ最古の戸建て空家となっていた「旧徳永家住宅」を官民連携によって、東海道五十七次の宿場町「守口宿」の趣を残す貴重な歴史的資源である「文禄堤」における最大の魅力拠点施設として整備・活用するものである。この活用により、市内新規起業・出店ニーズに対応しつつ、地価の上昇等によるエリア価値の向上、並びに「守口宿」や「文禄堤」、また「旧徳永家住宅」が市内外の多くの方に認知され、利用されることによって、本市の魅力・賑わいを創出し、それによる子育て世帯をはじめとする若い世代等の定住促進を目指すものである。

【数値目標】

K P I ①	地域の人口						単位	人
K P I ②	施設の関連事業者数						単位	者
K P I ③	近傍路線価						単位	円/㎡
K P I ④	施設利用者数						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	141,255.00	-696.00	-763.00	-819.00	-879.00	-918.00	-4,075.00	
K P I ②	0.00	8.00	5.00	5.00	5.00	5.00	28.00	
K P I ③	160,000.00	0.00	5,000.00	0.00	5,000.00	0.00	10,000.00	
K P I ④	0.00	0.00	16,200.00	2,100.00	0.00	0.00	18,300.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

歴史文化資源を活かした公民連携及びまちの魅力創造によるエリア価値向上事業

③ 事業の内容

本事業は、市が取得した「旧徳永家住宅」（令和3年度に建物は寄贈、土地のみを購入）を、単に「保存」するだけでなく、公民連携により市と活用事業者で役割を分担し、改修のうえ、市民等が日常的に訪れることができ、文禄堤の歴史性を尊重しながらコミュニティを育てる場として整備するものである。

【利活用における基本方針】

- ・「守口の個性」を象徴する、街のシンボル、自慢できる場など、まちづくりの象徴となるような活用を目指す。
- ・子育て世代等の居場所となる場づくりと、高質な雰囲気のある大人の居場所、庭園を生かす複合的な活用を目指す。

・文祿堤による立体性のある都市空間、立地希少性を活かし、ダブルファサードによる商環境形成を促し、文祿堤の歴史性を継承する。

#### 【基本方針を踏まえた施設の利活用方策】

##### ①カフェ/レストランの誘致（主屋1階居室）

昼はカフェの日常利用、夜は特別性を演出する少し高級志向なレストランを運営予定。

##### ②定期的なテナントミーティングやマルシェイベントの開催、地域団体等の利用が可能な貸しスペースの運営（1階土間等）

活用事業者（マスターリーサー）による、定期的なテナントミーティングやマルシェイベントの開催をはじめ、地域団体等の利用が可能な貸しスペースとしても運営予定。

施設運営にあたっては「守口市駅北側エリアプラットフォーム」に参画し、旧徳永家住宅のみの施設活用に留まらず、「文祿堤」、ひいては「守口市駅北側エリア」の価値向上に資するような市内の様々な事業者等との連携を予定。そのため、活用事業者（マスターリーサー）のプレイスマネージャーが常駐し、自社の既存WEBサイトとの連携や、本事業の新規サイトの設立・運営に加え、SNSをはじめとするメディアでの情報発信を実施予定。

##### ③ブリュワリー・パブの誘致（土蔵の一部（4棟のうちの2棟））

大阪市城東区蒲生4丁目で既に営業している「がもよんブリュワリー」と連携することで、過剰な設備投資を抑えた小規模ブリュワリーを運営する。小規格のビールタンクで製造することにより、周辺の地元個店と連携した、その店オリジナルのクラフトビールを製造するといった連携も企画し、周辺飲食店との相乗効果を発揮しながら守口のブランディングを図る。ブリュワリーの運営は、「がもよんブリュワリー」での実績のあるNPO法人が、施設全体の清掃業務などを含めた就労支援B型事業所として実施予定。

##### ④サウナの誘致（土蔵の一部（4棟のうちの2棟））

土蔵の一部にサウナを誘致予定。貸切による運営を基本とすることで、利用者が古民家らしい空間を占用できる目的性・特別性の高いコンテンツとなる。

##### ⑤ガレージショップ

ガレージショップでは、本市を中心に活動している雑貨のハンドクラフトアーティストや軽飲食店等の誘致を予定しており、日常的な利用を想定しつつ、本市にしかないコンテンツを導入予定。

5軒つづきの区画を全て商業利用にあて、周辺の商業エリアからの商業空間・賑わいの連続性を生み出す。

##### ⑥貸し農園・ファーム（庭園）

地域の緑化活動・コミュニティ形成に寄与することを目的に、庭園部分を緑の生産拠点として利用し、1区画5㎡で貸出予定。

共用部として管理コストがかかる庭園から収益を得ることができ、さらに利用者の能動的なアクティビティを促す。

#### 【施設整備（改修）の内容】

・老朽化が進む家屋を建築的特徴や文化的価値を踏まえ改修し、併せて耐震化も行う。  
・主屋は、地域の人々が気軽に訪れ、コミュニティを育むことができるよう飲食店を想定した改修を行う。

・主屋土間は、歴史的意匠性を継承する吹き抜け空間と土間空間を生かす改修を行う。

・土蔵は、中庭に一体的につながり、賑わいを生めるようテナント利用を想定した改修を行う。

・ガレージを物販事業等が実施可能となるよう改修を行う。

・現在、空き地となっている区画を荷捌き用駐車場及び駐輪場として整備する。

本市では、文化的価値を有する旧徳永家住宅の活用にあたって、歴史的意匠の保存と活用事業を両立させることを前提として、利活用における3点の基本方針を定め、基本方針に基づき、「旧徳永家住宅」の活用事業者を公募し、令和5年度に活用事業者（アールブレ株式会社）を決定した。

施設整備にあたり、本市は、耐震補強工事など、躯体性能に関わる整備のみを行うこととしており、利活用事業者は、市や関係機関等と協議の上、二次以降の接続等を実施することとしている。この手法により、市と活用事業者が、施設の運営方針・手法等を公民で共有しつつ、設計・整備に反映することが可能となる。従って、施設の安全・安心や衛生、構造などの基本的な部分は行政が担いながらも、施設のバリューアップは活用事業者に委ねることで、民間の創意工夫を凝らした投資を呼び込むことができる。

さらに、本事業は、今後の人口減少に伴い想定される相続等に起因して空き家となった歴史的建築物に対し、行政としての文化的な保存と継承を実現しつつ、民間事業者による創意工夫と経済合理性の両立によって、持続可能性を高める先導的な公民連携事業のモデルケースとなることが期待できる。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

本市の財産を活用し、活用事業者による施設運営によって地方創生を目指す事業である。本事業の躯体性能に関わる改修等及び1次設備の整備は市が実施し、2次以降の接続及び内装等整備は活用事業者が実施することとしている。その後の施設の運営については、民間のテナント収入、イベント収入などの事業収入によって行い、活用事業者はその事業収入から運営経費等を除いた建物賃借料を市に支払う。それぞれの収入については、既に内諾済みの3テナントからの賃料や、活用事業者であるアールプレイ株式会社がこれまで「がもよんにぎわいプロジェクト」で培ってきたノウハウ、及びその他の事業での実績や類似施設の実績を根拠に見積もっている。

また、活用事業者の選定に際し、社会実験「守口さんぽ」におけるガレージ部分の暫定利用（トライアル）→その状況を踏まえた民間事業者との意見交換（サウンディング）→活用事業者公募というプロセスを経ることで、事業の確実性を検証するとともに、その一連の流れ自体がプロモーションに繋がり、既に内諾済みの市内事業者テナントが複数入居予定であることなど、高い事業の自立性が担保できている。

さらに、市は、マスターリーサー側から支払われる施設の賃料収入（4,920千円/年）の一部を維持管理費用（施設の躯体部分の修繕等）に充てることができる。

##### 【官民協働】

本事業は、まちの課題解決に資するよう、官民が連携し実施する。

##### 【守口市の役割】

市は、サウンディング型市場調査の結果等を踏まえた方針を示すとともに、設備や内装等を含めた施設全体の改修を実施するのではなく、建物の保存等といった役割を果たすべく、躯体性能に関わる部分の改修等に留めることで、投資額の縮減を図る。

##### 【活用事業者（マスターリーサー）の役割】

活用事業者（マスターリーサー）は、市の示す方向性等を共有しながらも、内装・設備への投資を、自身の資金調達（金融機関からの融資、クラウドファンディング等を検討中）により実施する。

また、マスターリーサーは施設運営全体のマネジメントや、エリアプラットフォームへの参画をはじめとする戦略の推進に向けた連携等を実施する。地元事業者のテナント（レストラン、美容室事務所）の出店内諾を得ていることに加え、更に地元事業者の誘致を進めつつ、蒲生4丁目や他都市での施設運営の実績のあるテナント（ブリュワリー、蔵サウナ）等の適切なマネジメントによって、地域経済への貢献と、安定的な事業運営の両立を実現する。

加えて、イベントスペースや屋外空間を利用した定期的なポップアップショップ・チャレンジショップやマルシェイベントを主催し、エリアの魅力発信だけでなく、地域の事業者のインキュベーションにも寄与する。

##### 【活用事業者（サブリーサー/テナント）の役割】

本施設におけるそれぞれの事業の確実な継続はもとより、マスターリーサーの主催するイベントや、テナント会議への参画等を通じて、施設全体の効率的・効果的な運営に寄与する。サウナ事業者においては、運営時点でのクラウドファンディング等によるファンベース事業の展開を検討している。

##### 【大学との連携】

活用に際しては、大阪工業大学及び大阪芸術大学と連携し、本施設の取得前に建物に関する構造や来歴等を踏まえた文化的価値に関する調査を実施した。本事業における工事の施工に際しても、適宜専門的な助言を受けつつ、実施することとしている。

## 【地域間連携】

### 【歴史・文化の情報発信等による振興】

本市は、大阪までの東海道57次最後の宿駅「守口宿」としての歴史的背景に基づき、これまで関連自治体（大阪府、枚方市、品川区、横浜市、静岡市、浜松市、四日市市、京都市など）とともに、これまでその文化継承に向けた情報発信等に取り組んできた。

また、2024年度においては、NPO法人「歴史の道 東海道宿駅会議」に参画している「守口門真歴史街道協議会」との協働により、上記の「東海道サミット」を開催予定であることから、全国の街道関係者や愛好家などの本市への来訪が予定されており、そこで培った各自治体等との連携体制は、本施設における「文禄堤」ひいては、「東海道57次」の歴史・文化の発信等との相乗効果をもたらし、近隣では枚方市をはじめとする全国の東海道関連自治体における歴史・文化振興にも寄与するものである。

### 【他地域との産業連携】

活用事業者（マスターリーサー）は、これまで蒲生4丁目において、周辺の約30店舗が参画している「がもよんにぎわいプロジェクト」の一環として、毎年「GAM04. FES」を開催しており、本施設において開催を予定しているイベント等との共同開催をはじめとする連携が期待できる。

また、本施設のブリュワリーで醸造する「守口産クラフトビール」は、マスターリーサーのノウハウを活かし、蒲生4丁目やその他地域でのネットワークを活用した相互販売によって、地域産業の連携効果が期待できる。

## 【政策・施策間連携】

### 【子育て支援事業】

アンケート等によれば、本市では「子連れで憩えるカフェ」が不足しており、子育て世帯からのニーズが高いため、本施設の主屋1階においては、そのような日中のカフェ利用のニーズを取り込み、訴求することを見込む。また、本施設内の貸農園においては、子育て世代同士のみならず、多様な世代との交流によるコミュニティの広がりが、子育て環境の充実にも寄与することが期待できる。

### 【農業振興事業】

本施設内の貸農園においては、本市の農業振興等を目的として活動している「守口市都市農業研究会」との連携等を予定しており、その様々な営農体験を通じて、都市部では潜在的にニーズの高い家庭菜園の運営を実現することで、都市農業の振興に寄与する。

### 【文化振興事業】

徳永家は、近世以前に美濃国（現在の岐阜県）を出自として、本市に居を構え、本施設が建築されたとされる江戸時代後期から明治時代前期には、屋号を「綿嘉（わたよし）」として、河内口綿やなたね油などを扱う上級商口の間屋であったと言われている。

また、豊臣秀吉によって淀川の左岸に築かれた「文禄堤」の上に立地する本施設の敷地は、明治期までは敷地の西側で付け替え前の旧淀川に近接し、河川との深いつながりを有していたが、明治後期の流路変更により、淀川との地理的に近い関係は失われたものの、かつて上座敷は川を利用した舟行遊山の拠点にもなっていたといわれており、土蔵の一部の外壁は舟板を張りとして、かつて近接していた淀川とのつながりを留めている。

以上の文化的な価値を踏まえ、本施設は、「登録有形文化財」としての登録を目指した整備を行うとともに、活用事業者の配置する「プレイスマネージャー」が中心となり、公益を主とする地域団体と連携し、歴史や伝統教育に関わる地域活動を積極的に実施するなど、様々なイベントやコミュニティ活動を企画・運営することで、「旧徳永家住宅」の持つ歴史性や、「文禄堤」の文化的価値の継承と振興等を実現する。

### 【障がい者福祉事業】

本施設においては、清掃や管理業務の一部を「就労支援B型事業所」として運営するNPO法人に委託する予定にしておき、また土蔵のブリュワリー・パブも同法人がテナントとして運営することで、障がい者の様々な就労機会の創出に繋がる。

### 【観光振興事業】

京阪守口市駅前には、複数の宿泊施設があり、交通利便性を背景として、大阪・京都市内を主な目的地とするインバウンド需要があるため、本施設は、本市への宿泊客の飲食ニーズ等の受け皿としての目的地となり、本市の観光振興に寄与することが期待できる。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 内容①

施設運営のデジタル化のため、電気・ガス・水道の各メーターをカメラで撮影した画像をAiで自動解析し、現存デバイスで閲覧可能な検針・点検サービス（A Smart）を導入する。

#### 理由①

既存電気・ガス・水道などのメーターに後付け可能なアタッチメントA lotカメラを装着し、自動で撮影データをLPWA通信を通じてクラウドへ送信することで、点検業務の自動化、データの可視化、最適化が図られ、省人化される。

#### 内容②

施設の歴史性の情報発信、および施設利用者の滞在環境等向上のためのWi-Fi環境を整備する。

#### 理由②

施設内にフリーWi-Fiを整備し、その環境を通じて、利用者が旧徳永家や東海道57次の歴史性の触れる機会を設けるため、展示企画にQRコードなどを設置する。また、カフェ等での滞在環境が向上するとともに、貸農園等の施設利用者同士のコミュニケーション及び情報発信の活性化や将来的なインバウンド需要への対応も見据え、施設のデジタル基盤整備に繋がる。

#### 取組③

蔵サウナ等の運営に関して、施設予約のインターネット予約システムを導入する。

#### 理由③

施設予約にデジタル技術を導入することにより、利用者の利便性の向上及び予約管理のコスト削減が図られる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

毎年度、3月末時点の施設運営状況等を取りまとめ、学識経験者等を含む外部組織「守口市旧徳永家住宅活用事業者プロポーザル選定委員会」（令和4年9月29日設置、委員5人）において検証を行う。

【外部組織の参画者】

【学識経験者】大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授、摂南大学経営学部経営学科講師

【その他市長が必要と認める者】株式会社サルトコラボレイティブ代表取締役

【市の職員】企画財政部長、市民生活部長

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかにHPにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 386,074 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2029年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 幼児教育・保育無償化事業

ア 事業概要

国の制度による無償化に加え、所得制限なしで、0～2歳児も対象として、幼児教育・保育サービスの無償化（市単独事業）を実施し、子育て世帯の負担軽減等により、子育て環境の充実を図り、20、30歳代の移住・定住促進に繋げる。

イ 事業実施主体

守口市

ウ 事業実施期間

2017年4月1日から2029年3月31日まで

## (2) 商業振興事業

### ア 事業概要

平成31年度に制定した「守口市商業振興条例」に基づき、市内での創業・起業や、事業継続をサポートするための各種の助成等を実施している。

- ・商店街を中心に、「情報発信」や「地域振興」等に要する経費の一部を助成。
- ・雇用マッチングのための合同起業説明会・面接会を門真市、商工会議所、ハローワークと連携し、開催。  
など

### イ 事業実施主体

守口市

### ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2029年3月31日まで

## (3) 東海道57次 宿駅完成400周年記念プロジェクト (2024年度守口市公募型協働事業採択)

### ア 事業概要

京阪電車「守口市」駅前の「守口文化センター」において、徳川家康が東海道に「宿駅伝馬制度」を敷き、東海道57次の最後の宿駅である「庄野宿」（三重県）が1624年に完成してから、400年となることを記念し、東海道五十七次の歴史的意義などについての講演・パネルディスカッションを開催するとともに、併せて、守口市が豊臣秀吉にゆかりのある土地であること、明治天皇の行幸があり1日都であったことをアピールし、本市への愛着の醸成等に繋げるための史跡ガイド（文禄堤、難宗寺など）を実施する「東海道サミット」（1988年以降、これまで街道関連自治体において各年度開催。本市では2度目）を開催する。

### イ 事業実施主体

守口門真歴史街道推進協議会（民間団体と市が協働）

### ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。